

施政方針

令和6年3月4日

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和6年第1回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、令和6年度当初予算など、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして、所信を申し上げます。

「地方創生元年」とされる平成27年に、本市における2060年の人口将来展望を1万4,000人とした「安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してから、今年で10年目となります。

全国において、地方創生の取組が一齐に始まり、移住対策が新たに自治体施策の柱となったほか、出会いから結婚・妊娠・出産の支援、幼児教育の無償化など、これまでにない一歩踏み込んだ人口減少対策が進められてきました。

しかし、地方創生という言葉が定着する一方で、先月、厚生労働省が公表した人口動態統計の速報値では、2023年の全国における出生数が75万8,361人と過去最少となり、人口減少はより一層加速しております。

この状況を踏まえて、国におきましては2030年までを少子化の状況を反転させるラストチャンスとして、昨年度に「経済財政運営と改革の基本方針」や「こども未来戦略方針」を策定し、構造的な

賃上げと併せて経済的支援を充実させ、社会全体の意識を変えることなど、少子化施策を抜本的に強化することといたしました。

県におきましても「若者人口の増加と定着」などを目標に掲げ、デジタル技術の活用のもと、安心して生活できる 10 年後の環境を目指した「高知県中山間地域再興ビジョン」を策定し、市町村の実情に沿った取組を支援することとしております。

本市におきましては、国や県と連携しながら将来に向けて人口を維持・増加させ、持続可能な社会構造へと転換していくことを前提としつつ、人口減少下における目の前の課題にも、しっかりと向き合い、次の世代につながる活力ある安芸市を創造していかなければならないと考えております。

コロナ禍という厳しい時代を乗り越えてきた経験を生かし、これからの時代の変遷にも柔軟に対応していくことで、人口減少時代においても、未来を担う若い世代が幸せを実感し、笑顔で輝けるまちであり続けられるよう、何卒、議会や市民の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和 6 年度当初予算の概要について、ご説明申し上げます。

令和 6 年度一般会計予算は、総額 148 億 248 万 2 千円で、前年度に比べ 46 億 7,347 万 8 千円、24 パーセント減の予算規模となっております。

基本方針としましては、財政健全化路線を堅持しつつ、移住促進・

関係人口の創出、また官民連携の強化など「市制施行 70 周年を契機とする個性を活かした地方創生の推進」、南海トラフ地震対策をはじめとする「公共施設及びインフラ等の防災・減災・強靱化の推進・深化」、結婚・出産の希望を叶え、子育てしやすい社会の実現や統合中学校を核とする質の高い教育の実現など「人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化」、農林水産業の経営環境の改善や新規就業者支援、観光振興など「農林水産業の基盤強化と戦略的な観光施策の展開」といった 4 項目を重点とした予算編成に努めました。

予算編成にあたりましては、計画的な事業実施や、国・県の補助金など有利な財源の確保、財政健全化に向けた後年度負担の軽減に努めてまいりましたが、新庁舎や統合中学校の完成に加え、統合中学校の通学路整備等により、来年度末の一般会計の地方債残高は、2.7 パーセント増の約 233 億円となる見込みでございます。

続きまして、4 つの基本政策に沿った取組について申し上げます。

1 つ目は、“だれもが住みたい「あき」をめざして”であります。

まず、改めてこのたびの令和 6 年能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

現在、本市からも復興を支援するため、被災地へ職員の派遣を行っており、今後も具体的な要請がございましたら、必要な支援を検討してまいります。また能登半島地震では、国道等の閉塞、長期間

の断水、未耐震化住宅の倒壊などが報道されており、南海トラフ地震による被害が危惧される本市に置き換えましても、同じ被害が想定され、改めて市民の生命や財産を守る対策を、より一層進めなければならないと強く感じたところでございます。

「揺れから身を守る」対策では、住宅の耐震化率の向上と所有者負担の軽減を図るため、令和6年度から9年度までの4年間に限り、住宅耐震改修費補助金の上限額を155万3千円から165万円に引き上げ、家具転倒防止の補助金におきましても、2万円から3万2千円に引き上げるなど、揺れから身を守る対策を強化しております。

「津波から逃げる」対策では、伊尾木地区の緊急避難場所整備が、令和6年度に完了予定であり、自主防災組織を中心とする避難訓練を重ねていただくなど、引き続き津波対策を進めてまいります。

「助かった命をつなぐ」対策では、南海トラフ地震等の大規模災害が起きる前に、発災時の混乱する状況下においても迅速な復興ができるよう、「事前復興まちづくり計画」の策定に着手し、来年度はまず復興方針の策定を行います。また、統合中学校においては避難所運営マニュアルの作成や防災備蓄倉庫の設置を行うなど、命をつなぐ対策を着実に進めてまいります。

次に、「風水害等への対応強化」では、来年度、市街地周辺地域において浸水シミュレーションを行い、浸水想定区域を指定する雨水

出水想定区域図を作成することとしております。今後この区域図を基に、水害に強いまちづくりに必要な情報発信と防災意識の高揚を目的とした内水ハザードマップの策定に取り組んでまいります。

次に、「社会資本の整備」についてであります。

「高規格道路等の整備」につきましては、四国 8 の字ネットワークの未事業化区間として、県東部で唯一残されていた奈半利安芸道路の奈半利・安田間の約 4 キロメートルにつきまして、新規事業化に向けた手続きを開始したことが、今月 1 日に国から発表されました。また、同じく、県西部に残されていた未事業化区間の宿毛内海道路の宿毛和田・宿毛新港間についても同様に発表されており、高知県内における高規格道路の全線事業化につながるものと期待を寄せております。

今後も、道路関係予算の確保や、整備中区間のさらなる整備推進など、要望活動を積み重ねてまいりますので、議会をはじめとする関係の皆様のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、「移住・定住の促進」につきましては、これまで移住希望者への効果的な情報発信や移住者へのきめ細かな対応など、移住・定住支援に取り組んでまいりました。

新たな取組といたしまして、近年のコロナ禍を背景に地方で起業したい移住者が増加し、本市におきましても店舗の賃貸希望が増えてきたことから、賃貸店舗となりうる物件の確認及び新規調査を行い、起業する方の受け皿となる空き店舗物件確保対策に取り組んでまいります。

次に、「デジタル化の推進」についてであります。

今年度、県道 210 号畑山栃ノ木線の携帯電話不感地域に係る通話エリア改善に取り組んでおり、現在、携帯電話基地局の設計や携帯電話用光ファイバケーブルの設置作業など順調に進捗しております。

今後は基地局の建設や通信テスト等を実施し、本年 12 月を目途に、不感地域の解消に向けて取り組みを進めてまいります。工事に際しましては、通行規制など市民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、引き続きご協力をお願いいたします。

2 つ目に、“あきを元気に” であります。

「農業振興」においては、「新規就農対策」といたしまして、就農相談から農家研修、サポートハウスの貸付までを一連で支援する、新規就農トータルサポート事業にこれまで取り組んでまいりました。

昨年 8 月から運用を開始した 6 号棟を含めたサポートハウスの安定的な運用を進めるとともに、新規就農者のハウス整備の負担軽減を図るため、中古ハウス取得に対する補助率を 50 パーセントから 80 パーセントに嵩上げするなど、新規就業者の確保に努めてまいります。

次に、「林業振興」についてであります。

今年度は、林業・木材産業振興に係る基本的な方針をまとめた「安芸市流域森づくり構想」を 3 月末に策定することとしております。

今後におきましては、林道・作業道の延伸や修繕、森林の整備、

市産材の活用による産業振興など、本構想で定めました林業における川上、川中、川下の各分野での取組について、森林環境譲与税等を活用しながら推進してまいります。

また、「小さな林業」とも呼ばれる自伐型林業の更なる取組として、地域おこし協力隊を導入し、市有林をフィールドとした間伐等の林業施業に携わってもらうとともに、現在進めております森林経営管理制度に基づく意向調査等への従事を計画しております。

将来的には中山間地域の集落に近い里山林等での活動を見据え、隊員の技能取得等の体制整備など、持続可能な森林経営と中山間地域の活性化につながるよう努めてまいります。

次に、「観光振興」であります。

先月、改修のために休業しておりました「道の駅大山」が2年ぶりにリニューアルオープンいたしました。

新たな道の駅では各種みやげ物の販売のほか、本市の野菜やゆずを使ったオリジナルメニューの提供を行っております。このリニューアルオープンした道の駅を核に、周辺に点在する河野公園や伊尾木洞など、魅力的なスポットを面で捉え、多くの市民の皆様や観光客の皆様に体感していただけるような仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、「旧庁舎及び現在の市立安芸中学校跡地の活用」についてであります。

今月末、両跡地に係る施設整備の活用方針をまとめた跡地基本構想を策定することとしております。

これまで本部会においては、市民の意見が集約された跡地活用報告書をもとに、様々な議論、検討を重ねてまいりました。私も、この報告書には幾度となく目を通し、新たなまちづくりに思慮を巡らせておりましたが、市の未来に思いを寄せてくださった市民のご意見やご提案がまとめられた、この報告書の方向性や考え方は、両施設の立地特性や活用の可能性がある機能が熟慮されており、市民の思いが的確にまとめられておりますことから、報告書にある理念をもとに、基本構想を策定することといたしました。

改めて、旧庁舎の基本理念につきましては、「多様な世代が交流し、賑わいやつながりを醸成する空間」と定め、敷地全体を更地にした上で、様々な人と人が触れ合える空間として、商業機能を併せ持った図書館や市民会館等を集約させた中心市街地の交流拠点をイメージしております。

中学校については、「スポーツ、学び、ビジネスなど新たなチャレンジを創造する空間」を基本理念として、良好な交通アクセスである立地特性を踏まえ、旧庁舎同様に賑わいや活力を創出する空間としても検討しつつ、市内外からも多くの人を訪れ、新たな挑戦を育む拠点をイメージしております。

次年度につきましては、この基本構想をもとに、両施設に配置する機能や規模等を明確にする基本計画の策定や、民間活力の導入可能性調査を行うこととしており、本事業に係る経費を当初予算に計上しております。

基本計画の完成時期につきましては、庁舎と中学校の2施設あることから、通常よりやや時間を要しますが、来年度末を目途に活用策の具体案を、議会や市民の皆様にお示ししたいと考えております。その後、パブリックコメント等を経て、令和7年度の前半には、両施設の活用策を集約した基本計画の最終版を策定する見込みでございます。

3つ目に、“市民を元気に”であります。

本市ではこれまで、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なくサポートする支援策を講じてまいりました。新年度の子育て世帯への経済的支援策といたしましては、子ども医療費に係る自己負担部分の助成を中学生から高校生まで対象を拡充するなど、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

また、少子化要因の一つである未婚化・晩婚化に対する、本市独自の取組として、昨年度から「出逢いコンシェルジュ」を配置し、若い男女の出会いから結婚までをフォローアップしており、現在マッチング等の成果を着実に上げている状況でございます。

来年度は、この「出逢いコンシェルジュ」を1名増員した2名体制で、市独自の出会いイベントの企画運営や、お世話焼き人として、結婚を希望する若い男女のご縁結びを後押しするとともに、広報等での出会い・子育て等の情報発信を行うなど、出会い・結婚対策を推進してまいります。

次に、「中山間地域における集落支援」では、昨年度から集落活動センターでカバーされていない単独集落の維持・活性化を目指す「小さな集落活性化事業」を奈比賀地区において実施しております。

この取組を通じて、現在、奈比賀では地域の若者や地元出身者を中心とした活動が活発となっており、世代間交流や新たな地域イベントが創出されております。

来年度におきましても、地域おこし協力隊や高知県立大学など関係機関と連携し、地域資源や住民力を活かした持続可能な仕組みづくりをモデル的に行うとともに、他の集落へこうした活動の横展開が図られるよう努めてまいります。

4つ目に、“子どもたちの輝く未来のために”であります。

統合中学校につきましては、昨日3月3日に落成式典、並びに内覧会を開催し、多くの市民の皆様に見学をいただきました。当日は、建設にあたり、ご尽力をいただきました、国会議員の皆様や学校関係の皆様にもご臨席を賜り、盛会のうちに式典を終えることができました。

そして、来月からは新安芸中学校として新たなスタートを切ります。未来を担う子どもたちに対して、無料塾の実施や検定受験の支援など、質の高い教育環境を整え、学校教育目標である「未来を拓く、やさしさとたくましさをもった生徒の育成」に向けて取組を進めてまいります。

最後に、『三菱グループとの連携プロジェクト』についてであります。

三菱創業者・岩崎彌太郎の生誕地である本市におきましては、昨年度から、三菱広報委員会と連携した「三菱探究プロジェクト」に取り組んでおります。

来年度は市制 70 周年記念事業といたしまして、学習意欲のある子どもたちを三菱関連施設へ招待し、三菱の科学技術やモノづくりを学ぶことで、好奇心や探究心を高める「三菱ゆかりの地ツアー」を計画するなど、子どもたちが将来の夢や目標を思い描くための後押しとなるよう取組を進めてまいります。

また今年度、三菱グループ各社と本市の関係性を継続的に構築していくことを目的に策定した「三菱包括的連携構想」をもとに、三菱源流の地を切り口とした社員研修メニューや社員交流の創造など、グループとの連携強化や発展的な関係性の構築をすることで、新たな人の流れやつながりを生み出す取組を継続して進めてまいります。

続いて、今回提案いたしました議案について、ご説明いたします。

予算案は、令和 6 年度一般会計当初予算など 14 件であります。このうち、令和 6 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、148 億 200 万円余りを計上しております。

また、令和 5 年度一般会計補正予算は、地方債繰上償還費の追加などがありますが、新庁舎建設事業や過年発生災害復旧事業をはじめ

めとする決算見込みによる減額が主なものでございまして、2 億 2,826 万 9 千円を減額するものであります。

条例議案は、安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例など 19 件で、その他の議案は、報告案件 3 件、人事案件 3 件、その他案件 7 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。何卒ご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。